

今後の進め方について

1 今後のスケジュールについて

| 時期 | 検討組織等 | 検討内容 |
|----------|--|--|
| 8月5日 | 計画部会 | <ul style="list-style-type: none"> 構想区域の設定について 慢性期の医療需要の推計方法について 医療供給について（流入流出の方向性、主な疾病の医療供給体制等） |
| 8月24日 | 保健所担当者研修会 | <ul style="list-style-type: none"> 圏域からの意見聴取に向けた研修会 |
| 9月中（予定） | 圏域連携会議等 | 以下の内容について圏域から意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> 構想区域の設定 構想区域における医療需要の推計 医療供給（流入流出の方向性、主な疾病の医療供給体制、病床機能報告の結果等） 上記を踏まえた構想区域ごとの必要病床数の案 |
| 10月下旬 | 計画部会 | <ul style="list-style-type: none"> 圏域の意見を踏まえた必要病床数の案 他県との調整について 必要病床数と病床機能報告の比較 医療提供体制を実現するための施策について |
| 11月上旬 | 計画部会 | <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想中間案について |
| 11月中旬～下旬 | 医療審議会 | <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想中間案について |
| | 圏域連携会議 | <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想中間案について意見聴取 |
| 12月中旬 | 計画部会 | <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想素案について |
| 12月下旬 | 市町村等 | <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想素案について意見聴取 |
| ～1月下旬 | 県民 | <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント実施 |
| 2月 | 計画部会 | <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想最終案について |
| 3月 | 審議会 | <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想最終案について（答申） |
| 4月以降 | <ul style="list-style-type: none"> 構想区域ごとに協議の場を設置し、構想の実現に向けた協議、取組みを開始 | |

※ スケジュールについては、圏域における協議の状況や国の動向等を踏まえ、見直すこともあり得ること。

2 参考

(1) 都道府県間の医療需要（必要病床数）の調整について

現在の厚生労働省の案では、平成27年12月までに必要に応じて調整することとされていること。

(2) 国における関連施策についての検討等の状況

ア 療養病床等の在り方等に関する検討会

(ア) 概要

地域医療構想において療養病床等の慢性期から在宅医療等への移行が想定されいることを踏まえ、療養病床を中心に今後の超高齢化社会における慢性期医療の在り方について検討し、平成 29 年度で廃止される介護療養病床に代わる新たなサービス提供類型などを含めて平成 27 年中に具体的な改革の選択肢等を提示する。

(イ) 開催状況

平成 27 年 7 月 10 日に初会合が開催され、検討会が示した選択肢を元に、平成 29 年中に関連法案を国会に提出する予定が示された。

イ 病床機能報告制度関係（地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会）

(ア) 概要

検討会を再開し、平成 27 年度及び平成 28 年度の病床機能報告に向けてた病床機能報告制度の見直しについて検討していく。

(イ) 開催状況

平成 27 年 7 月 29 日に第 10 回検討会が開催され、平成 27 年度の病床機能報告に向けた、8 月までに以下の改善点について整理することとされた。

- ・ 未報告、報告ミスへの対応
- ・ 回復期に定義についての周知不足
- ・ 特定機能病院が全病床を高度急性期と報告していることの改善
- ・ 医師数を報告項目に追加すること。

また、年度後半は、その他平成 28 年度以降に向けた制度の精緻化について議論することとされた。

ウ 医療従事者の需給関係

(ア) 概要

平成 27 年 6 月 30 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（いわゆる骨太の方針）において「人口構造の変化や地域の実情に応じた医療提供体制の構築に資するよう、地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在等の是正などの観点踏まえた医師・看護職員等の需給について、検討する」とされており、厚生労働省において医師の養成、地域枠の今後等について検討を開始することとしている。

(イ) 開催状況（未定）

平成 27 年夏に最初の会合を開催する予定